

## 平成24年6月定例教育委員会会議録

日 時	平成24年6月22日（金） 午後1時30分～3時55分
場 所	秦野市役所西庁舎3階会議室
出席委員	委員長 望月 國男 委員長職務代理者 加藤 剛 委員 高橋 照江 委員 内田 晴久 教育長 内田 賢司
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 水野 和成 生涯学習課長 横溝 昭次 教育部参事 大津 道雄 図書館長 石井 勇次 教育総務課長 山口 均 公民館担当課長 井手 則夫 学校教育課長 大津 操 教育総務課課長補佐(庶務担当) 入野 義郎 教育指導課長兼 教育総務課庶務班主事補 川崎 倫明 教育研究所長 杉山 哲也
傍聴者	5名
会議次第	<p style="text-align: center;"><b>6月定例教育委員会会議</b></p> <p>日 時 平成24年6月22日（金） 午後1時30分</p> <p>場 所 秦野市役所西庁舎3階会議室</p> <p style="text-align: center;">次 第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 4月定例会、5月臨時会及び定例会会議録の承認</p> <p>3 教育長報告及び提案</p> <p>(1) 平成24年7月の開催行事等について</p> <p>(2) 平成24年秦野市議会第2回定例会について</p> <p>(3) 放射線量測定及び放射性物質検査の結果について</p> <p>(4) 平成24年度教員免許更新制の状況について</p> <p>(5) 文部科学省「平成23年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」について</p> <p>(6) 英語教育に関わる取組について</p> <p>(7) 学校警察連携制度について</p>

	<p>(8) 教育研究所公開講座の開催について</p> <p>(9) はだのっ子アワード事業について</p> <p>(10) 平成23年度教育研究所研究紀要について</p> <p>(11) 第3回親子川柳大会について</p> <p>(12) ふれあい通学合宿について</p> <p>4 協議事項</p> <p>(1) 教育委員会教育行政点検・評価について</p> <p>5 その他</p> <p>(1) 第19回全国報徳サミットについて</p> <p>6 閉会</p>
会議資料	別紙のとおり

望月委員長

ただいまから6月の定例教育委員会会議を開催いたします。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。まず、「4月定例会、5月臨時会及び定例会会議録の承認」についてですが、ご意見、ご質問等がありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

—特になし—

望月委員長

それでは、会議録を承認とします。

教育長

次に、「教育長の報告及び提案」について、お願いいたします。それでは、資料No.1の7月の開催行事等について、ご報告をさせていただきます。

まず、7月3日、本町中学校の教育訪問でございます。管理運営上の諸問題等について、情報交換をいたします。教育委員のご都合がつけば、ご出席をいただければと思います。

7月5日、9時半から、平成24年度の第2回の園長・校長会でございます。幼稚園、小中学校の校長先生と教育委員会事務局の連携を密にするため、定例的に開催してございます。会場は保健福祉センターでございます。ご都合がつけば、ご出席をいただければと思っております。

7月9日、1時から、ひろはたこども園に学校訪問でございます。教育課程、保育・学習指導、学校研究、教育課題等について、協議、指導、助言を行うものでございます。

7月の10日と24日はブックスタート事業です。7カ月児の健診の会場で、保護者、赤ちゃんを対象に、絵本の楽しみ方、子育ての支援を実行しております。例年、毎回、大体50名から80名の方が参加をされておられます。

教育部長

7月12日、午前9時半から、みなみがおか幼稚園の教育訪問でございます。7月3日の本町中と同様、管理運営上の諸問題についての情報交換を含めまして実施いたします。ご都合がつけば、ご出席いただきたいと思います。

7月14日、16ミリ映写機操作技術認定講習会を行います。図書館で定員は20名で実施をする。16ミリフィルムの需要があるということで、操作技術の認定講習会を実行いたします。

7月20日、7月の定例教育委員会会議を予定しております。

7月20日が終業式でございます。夏季休業は7月21日から8月28日まででございます。

7月25日が情報モラル研修会です。これは教員を対象に、外部講師を招き、学校の情報セキュリティーにかかる研修会を行います。

7月26日から27日にかけて、ICT活用研修会ということで、エクセル、パワーポイント、画像処理ソフトについての効果的な活用法、使用法について研修会を行います。

7月28日の土曜日、ふるさと秦野検定でございます。小中学生を対象とし、ふるさと秦野の自然文化財、史跡などについて検定を行います。会場は本町小学校でございます。

7月30日、教育研究所の公開講座を、外国につながるのある方々との交流を通じまして異文化を理解するというところで、講演会を開きます。

7月の行事は以上でございます。次からの議会報告を含めての事項については、担当から報告をさせます。

それでは、資料No.2の第2回定例会、速報という形でご報告をさせていただきます。

会期は6月7日から28日と、まだ会期中でございます。まず、資料No.2の1ページ、議案審議として教育委員会にかかわるものが、財団法人秦野市学校建設公社の経営状況についての報告をさせていただきます。それから、一般質問ですが、6月12日から14日、3日間の中で、八尋議員外18名から質問がございました。

2ページ以降、日付ごとに、登壇者ごとに一覧にさせていただいております。まず6月12日は、阿蘇議員、古木議員、お二人からご質問がございました。阿蘇議員からは、いじめ・暴力行為について、薬物乱用について、古木議員からは、図書館経営について、教育相談センター構想についてご質問がございました。

6月13日、山下議員から、雑誌スポンサー制度について、通

学路の安全対策強化について、学校の防災教育についての3点のご質問がございました。それから、小菅議員から、親学について、神話教育について具体的にご質問がございました。そして、木村議員、キャリア教育の推進について、図書館の管理運営についてご質問がございました。

6月14日、佐藤敦議員から、教職員の多忙化と学校運営について、横山議員からは、熱中症対策について、給食費の滞納について、中学校給食についての3点のご質問がございました。それから、神倉議員から、通学路の安全・安心の確保について、生徒指導上の諸問題についてご質問がありました。

一般質問、計8名から、17項目についてご質問がございました。学校教育にかかわるものが14項目、生涯学習にかかわるものが3項目でございます。内容については、質問の概要を述べさせていただきますが、4月以降、通学路の関係で、集団登校中の児童の中に自動車が入り込む事故が相次いだことで、通学路の安全確保の徹底についてご質問があり、これについては、国からも、緊急合同点検等実施要領をつくり、文部科学省、国土交通省、警察庁、3省庁が連携して、実施要領を作成しており、それを受けて、通学路の安全点検を、学校、警察、道路管理者、地域の方で、実際にその場で見て点検するという流れになっております。

古木議員からは、図書館の関係で、将来にわたって図書館のプランの作成についてということで、障害者や子どもなどに対しての具体的なプランをつくっていく必要があるのではないかというものです。それから、教育相談の関係では、こども健康部、教育委員会、その辺がわかりづらいという話に基づき、教育相談センター的な構想を検討しているのかというご質問がございました。

横山議員からは、熱中症対策で、ミストシャワーを試験的に導入したらどうかという話がありました。

それから、給食費の滞納については、現在、平成23年度50万円の滞納があり、その解消に努力してほしいということです。

それから、神倉議員は、新聞記事「教育委員会ニュース」を2枚めくっていただき、「多発する校内暴力」というタイトルで、神奈川新聞から6月19日に記事が出ております。今回の一般質問で受けた内容は、そこに書いてあることとさせていただきます。特に、校内暴力、問題行動、暴力行為について、13ページでございますが、何点か要望がされて、「生徒指導上の課題に対する教育委員会の点検・評価を行ってほしい」という要望、「秦野市の『生徒による教師への暴力対応マニュアル』を作成してほしい」、「市

教育総務課長

内全教職員が指導方針などについて共通の認識を持って取り組むことが重要な対応策だと思う。すべての教職員に伝わるような手だてをとってほしい」という要望が出てございます。

以上でございます。

それでは、「放射線量測定及び放射性物質検査の結果について」のうち、放射線量の測定についてご説明をさせていただきます。お手元にお配りさせていただきました資料No.3になります。

教育部所管の施設の空間放射線量の測定を平成24年の5月8日から6月1日にかけて、幼稚園、小学校、中学校、私立の幼稚園等の学校施設等、公民館、会館、図書館等、教育関係の施設、全部で53施設でございます。うち学校施設は39施設、2回ずつ、幼稚園はグラウンドと砂場、小学校はプールサイドとグラウンド計78カ所を測定しました。

学校施設については、毎時0.02マイクロシーベルトから0.05マイクロシーベルトと平常時と変わらない数値です。

また、公民館等については、特に0.03から0.09マイクロシーベルトで、14番、15番の図書館の玄関前もしくは屋外の読書スペース、ここが0.09マイクロシーベルトと出ております。この測定は、昨年も8月に実施をさせていただき、その際も、図書館は高い数値の0.1マイクロシーベルトと出ました。そのときもご説明をさせていただいたのですが、敷いてあるタイルなど自体の放射線量が高く、そのものが放射線を出すということで、今回も同様に高い数値になっています。昨年のもとの影響ということではないということで、16番目に、そのすぐそばのタイルのないところを測らせていただき、そこは0.05マイクロシーベルトと高い数値ではございませんでした。平常時の目標値とされている数値が0.23マイクロシーベルトですので、全体的に0.02から0.09マイクロシーベルトになってございますので、平常時の目標の数値を大きく下回るという形になったということでございます。

学校教育課長

引き続き、資料No.3の2枚目でございます「学校給食の放射性物質検査の結果について」、ご説明させていただきます。

今回ご提示させていただいたのは、5月分の小学校学校給食の検査結果でございます。

結果は、放射性ヨウ素、放射性セシウム134、137、いずれも13校すべて不検出でございました。この結果は、前月の委員会でも申し上げましたように、市のホームページに逐次載せてございます。それから、教育総務課長が申し述べました空間放射

教育部参事

線量の測定結果についても、ホームページで載せてございます。

私からは、「平成24年度教員免許更新制の状況について」資料No.4をお願いいたします。

教員として必要な資質、能力を保持することを確実に保証するために導入されたこの免許更新制、今年度は、第3グループの2年目、第4グループの1年目になります。昨年、まだ1年目を取り切れなかった17名はことし2年目ですが、そこにあるところで受講する予定でございます。

第4グループ、今年から始まった74名おりますが、現在のところ、受講先決定が42名、まだ決めていない方が7名と、昨年同時期、32名が受講先を決め、17名は決まっていなかったのですが、今年度、出足がよく、免許更新制が定着し、一層進んでいるのではないかと思います。1人の失効者も出さぬよう、学校と連絡を密にとりながら進めてまいりたいと考えております。

教育指導課長

「文部科学省『平成23年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査』について」であります。資料No.5をご覧くださいながらお話を聞いていただければと思います。

この調査は毎年行われ、5月に集計をし、県に提出していくわけです。まだ県の集計は終わっておらず、文科省もまだこれからということで、速報として秦野市の状況をお知らせするものです。

小学校内における暴力行為、平成23年度、対教師が2件、児童間が25件、器物破損が1件と出ていますが、対教師については担任が寝転んでいる子を起こそうとしたときに、担任の腕を強打した。あと、クラブ活動中に首を爪でひっかいたことで上がっています。

児童間は、25件とありますが、このうち15件は同じ児童です。1年間指導していく中で、現在は落ちついて生活をしていると聞いております。

それから、校外において2件ありますが、ふざけ合いが高じてけんかになったとのことです。

いじめの件数ですが、このところ、少しずつですが減っている傾向です。

不登校の児童も、昨年度は若干減る傾向です。

次に、中学校内における暴力行為の件数は、議会でも話がありましたが、ここ3年間上昇傾向にあります。いじめの発生件数は、少し横ばいの状況になってきています。不登校生徒数は上下している現状であります。

いずれも、この数字は各学校が認知したもので、それぞれケー

スごとに様態も異なり、重さも違います。これらの結果を踏まえ、今後の指導に生かしていくことで、少しでも問題行動が減るように指導していきたいと思えます。

続きまして、「英語教育にかかわる取り組みについて」、資料 No.6 です。

まず、昨年度から小学校に英語学習が加わり、導入に当たっての不安感もありましたが、外国語指導助手の活用事業等を活用し、非常にスムーズにスタートしていると報告を受けております。今年度も、ALTについては、6名の指導員に協力を得ております。期待される効果として、中学生は、英語を話す、英会話につながる部分、小学生は少しでも英語に親しみ、触れ合っていけるということです。特に今年は、年度当初に、指導員全員に対して「授業だけではなく、お昼を一緒に食べてもらったり、休み時間に一緒に遊んでもらったりしながら、国際交流をやってもらいたい」と話をしました。それについては、指導員も積極的にやっていきたいということをお願いしています。

2つ目の小学校外国語活動の支援協力者、イングリッシュフレンドと呼んでいます。秦野市との連携において、上智大学短期大学部の英語科で市内の小学校に学生を派遣していただき、外国語の授業のお手伝いをしていただいています。大変好評で、子どもたちもとても楽しみにしているようです。

3番目、インターナショナルフェスティバル、毎年11月に行っておりますが、今年度も、中学生を対象に、ALTも含めてですが、諸外国からの留学生等との交流会を行うことで準備を進めております。後ほどお話ししますが、夏休みに坡州市の英語村で学んだ子たちの報告等もここで行うようにしたいと思っています。

次に、坡州市英語村に宿泊し、6泊7日で英語を学ぶということが市民自治振興課主催で行われます。先日、抽選会があり、40名を超える子どもたちが応募し、抽選で20名の子どもたちが決定しました。中学校の英語科の先生2名にお手伝いいただき、教育委員会からも1名引率するという対応をしております。

中学生の英語スピーチコンテスト、これも市民自治振興課が主催ですが、9月16日にコンテストを行います。詳しくは、次回にお話しできればと思えます。

最後に、チャレンジ・イングリッシュキャンプ、こども育成課が主催しております。まだ日程が決まっていますが、野外センターで宿泊活動をしながら英語になれ親しんでいくという活動を

計画しております。これらについては、教育指導課、教育研究所で支援体制をとっていきたいと思っております。

続きまして、「(7) 学校警察連携制度について」とありますが、学校と警察との相互連携に係る協定を結ぶことで準備を進めているところです。この資料は、まだ正式に決まったものではないのですが、現在の進行状況を報告させていただきます。

3月に出された秦野市情報公開・個人情報保護審査会の答申を受けて、教育委員会で準備を進めています。5月上旬、市のPTA連絡協議会の単P会長会が鶴巻小学校で行われましたが、そこに私と担当指導主事が参りまして、単Pの会長の方々に、これから締結したいと考えている協定について説明をしてきました。それを単Pの運営委員会等で話をさせていただき、質問、意見等があれば出していただくように依頼しました。また、多くの保護者にやろうとしていることを聞いていただいたほうがいいというご助言もいただき、6月13日に市P連の研修会が文化会館でございましたので、その冒頭で20分間お時間をいただき、神奈川県警の担当者と担当指導主事から説明をさせていただきました。市P連の会長からも、「質問、意見等があるかもしれないので、アンケートを市P連でまとめるので、それを受けとめていただいて対応してください」というお話をいただいておりますので、今後、市P連の質問等に答えつつ、より綿密に連携を進めていきたいと思っております。

なお、議会には、文教福祉常任委員会の協議会で説明をさせていただいて、貴重なご意見をいただきつつ、締結に向けて整理をしているところでございます。最終的に協定を結んだときに保護者に出したいと考えているものがNo.7の資料でございます。

続きまして、「(8) 教育研究所公開講座の開催について」ご説明させていただきます。

毎年、教育研究所では公開講座を実施しており、本年度のテーマは「外国につながるのある方々とともに」です。「外国につながるのある」という言葉はなかなかわかりにくい部分はあると思いますが、いわゆる外国籍の子ども、保護者だけではなく、国籍は既に日本ですが、日常の会話がなかなか難しい方もいらっしゃいます。「何らかの形で外国につながるのある方々」という言い方を最近ではよく使うようでございます。そういう方々とともに生きていく、それはどういうことなのかということについて、講師の秋間恵美子氏のお話を聞くということで今回は講座を開きます。この方は、日本語指導員と書いてありますが、秦野市の場合、



日本語指導協力員という方が国際教室に行って一緒に日本語指導をしてきています。この方たちは、例えば、ポルトガル語やラオス語など、子どもたちに必要な言語を話せる方です。秋間先生も、伊勢原市で日本語指導員をしています。お住まいは厚木市ですが、いろいろと講演をなさり、著書もあるということで、今回、秋間先生に来ていただき、ともに生きるということを考えつつ、異文化理解のきっかけになればと考えております。

秦野市にとっても、外国籍のお子さんたちに対しての支援については今までも一生懸命やってきましたが、これをきっかけに、より一層理解を深めて、学校、教職員、それから市民、みんなでよりよい教育に向けてやっていけたらと考えております。

続きまして、「(9) はだのっ子アワード事業について」でございます。資料No.9、はだのっ子アワードは、秦野を愛する子どもをはぐくむことを目的に、秦野について学んだ子どもたち、それから、いろいろ体験学習をした子どもたちを表彰するという事業でございます。対象になった子どもたちには市長から直接表彰盾が贈られるということで、「アワード」という言葉を当初使うに至った経緯は、映画等で「アワード」という言葉が使われますが、そういうところで子どもたちに夢を持たせたい、やる気になってもらうといいなということで進めてきております。

はだのっ子アワードには3つの部門があり、文芸部門、体験活動部門、ふるさと秦野検定部門がございます。文芸部門は、秦野市主催のさまざまなコンクールで上位に入賞した子どもたちを表彰します。体験部門は、かなり特色のある取り組みですが、秦野地区を回って、そこで見たり、聞いたり、触ったりしながら地域のことを学び、それを回ったという記録を残し、それを教育研究所に出してもらおうということで、3地区以上回るとアワードの対象になるということでやっております。ふるさと秦野検定部門も、子どもたちが秦野について詳しくなってほしい、愛着を持ってほしいということで行っていますが、秦野の歴史、文化、地理、生き物、さまざまな分野の問題があり、100問出して80問以上正解で合格となります。1級、2級、3級という区分を設けて検定を行います。今年は7月28日に行う予定でございます。

検定等の資料をつけておきました。特にはだのっ子アワードの体験活動部門については、なかなかお話では難しいので、一部資料を用意しました。そういう地図を見ながら秦野を回り、記録をとるといふものだとご理解いただければと思います。

10番目、「平成23年度教育研究所研究紀要について」ご説

明させていただきます。平成23年度の刊行物は、そこにあります5種類となっております。先日、教育委員の皆様には「わたしたちの秦野」をお渡ししましたが、今日は、そのほかの研究冊子を配布させていただきました。漢字と「フリプリ」については、小中学校で使えるように、小学生、中学生の枠を超えて使っていくようにつくられております。これは市販ではなく、自分たちでつくったものですので自由に使えます。

それから、「情報モラル教育」ですが、この冊子の使い方の説明会や研究会を行いました。子どもたちの情報モラルについては非常に危うい状況にあります。これは、本市というよりも全国的ですが、迷惑メールを送ってしまう、インターネットに接続して事件に巻き込まれてしまう、そういう危険性は十分承知しているだろうと思うのですが、そういうことでトラブルになるケースが現在でも起きております。

そこで、学校でどんな授業をしたら子どもたちが悪い影響を受けずに自分たちで判断できるようになるのかということで作られたのがこの冊子でございます。冊子を作成した先生方からもぜひ使っていきたいという声が出ていました。

最後に、自主研究レポート「探求」でございます。長い歴史の中でやってきているのですが、先日の望月委員長からのお話にもあったように、近年、個人の研究が弱くなっている傾向があります。今回は、幼稚園の小泉先生、それから、小中学校は今回ありません。そのかわりに、生涯学習の霜出さん、西公民館の栗原さんの、いわゆる生涯学習の研究を出していただきました。みなみがおか幼稚園の子どもたちとのかかわり方、大変学ぶものが多いわけですが、特に、二子塚古墳の発掘調査が行われ、銀装圭頭大刀が出たこともあり、霜出さんの研究については学校教職員としても非常に興味のあるところでもあります。それから、公民館の栗原さんは、北公民館におられたときに、地域の公民館はどういうものかいいのかと研究的に取り組んだということで、地域の住民、学校とも十分に連携をとりながらやっていったことで、かなり論理的に組み立てられております。今後とも、学校の教職員が自主研究レポートを出すだけではなく、幅広く教育についてのレポートということでまとめていきたいと考えております。

資料No.11、12について、ご報告させていただきます。

初めに、資料No.11、「第3回親子川柳大会について」でございますが、親子川柳は、親子で作り上げることで家庭内で会話をしてもらい、ふだん思っていると言えない親子間や出会いの言

生涯学習課長

葉を川柳で表現してもらい、家族の心のつながりを改めて見つめ直す機会として、平成22、23年度、2回開催しました。今年度は、その機会を増やす観点から、夏、秋の2回、作品の募集を行い、会話の機会を増やしてもらおうということにいたしました。

ここで夏期の募集について、実施したいということでございますが、期間は7月18日の水曜日から9月7日の金曜日まで募集とさせていただきます。小中学校には7月10日に応募用紙等を配布させていただき、募集を募る予定でございます。

続きまして、資料No.12「ふれあい通学合宿について」でございますが、ふれあい通学合宿は、子どもたちが異年齢での共同生活や地域での交流をしながら通学をして、子どもたちの生きる力をはぐくみ、各家庭や地域の教育力を高めることを目的に実施されています。本市では、平成15年から、大根中学校区において行っているわけでございますが、昨年度は東日本大震災の影響がありまして中止となりました。今年度については、従来行ってまいりました広畑ふれあいプラザではなく、大根公民館において実施するということになってございます。実施の期日でございますが、7月4日の水曜日から7月7日の土曜日、3泊4日ということで実施いたします。場所は、先ほどお話ししましたとおり大根公民館ということでございます。参加者については、大根、広畑小学校の4年生から6年生、各校20人、トータル40人の募集をさせていただき、現在、43名が応募されているということでございます。

それから、活動の内容が7にございます。通学合宿で行う内容については、1つ目が「掃除や食事の準備などの日常生活体験を実施」です。2つ目は、近所のお風呂をお借りして行う「もらい湯」の実施、3つ目は、下大槻団地の長寿会の指導を仰ぎ、グラウンドゴルフや創作活動を行います。それから、(4)、(5)については今年度初めて実施する内容でございます。(4)といたしまして、東海大学駅前商店会の協力を得て、職場体験事業を通学学習の間に実施していただくということが一つございます。それから、「もらい湯」のできない班が当然出てくるわけでございますが、それについては、近くの日帰り入浴施設「さざんか」を利用しての入浴体験を行うということが今回加わったということでございます。

それでは、(1)から(12)の案件が各関係課等から説明があったのですが、ご意見、ご質問等を受けたいと思います。まず(1)から(5)、後半(6)から(12)としたいと思います。

望月委員長

加藤委員

まず（１）から（５）、ご質問、ご意見、いかがでしょうか。  
定例会の一般質問です。新聞報道があったとおり、生徒が逮捕される事件が発生しまして、それにかかわる暴力行為に関する質問が何件か見られているのですが、２ページ目の阿蘇議員の質問に対しての教育指導課の答弁、「保護者・地域との連携による見守り活動が充実してきている」とありますが、事件後も、現在、校内を巡回、見守りする活動は、続けられているのでしょうか。

望月委員長  
加藤委員  
教育部長

今のは具体的に暴力事件が起きた中学の事例ですね。  
そうです。

委員ご指摘の対応の話ですが、学校では、２月ごろから、保護者がチームをつくっていただき、定期的な見守り活動、例えば、生け花等をやりながら校内を見守っています。それが、２月ごろには２０名ぐらいだったのが、現在では約５５名、３～４名が毎日、一日中というわけではないのですが、午前中を中心に見守っていただいています。まず具体的にはそういう状況です。

加藤委員

質問の意図としまして、いろんなことを疑い始めたら切りがないし、悪いほうに考えていくたくはないのですが、暴力行為が、対生徒、対教師となりますと、校内見回り活動をしていただいている保護者、地域の方々が被害にあわないとも限りません。対教師暴力と地域の方々に対する暴力では、次元が違うと思いますので、その点はしっかりと留意をしていただければと思います。

望月委員長  
高橋委員

ほかにどうでしょう。

４ページの山下議員の「通学路の安全対策の強化について」、新聞紙上でも、集団登校をしている最中に自動車が突っ込む、痛ましい事故が発表されています。このような点検をされる時には、子どもの通学時間帯、その時間帯に見ないと意味がないと思います。主要道路の場合は、ある程度歩行通路が確保されていますが、道路が込むときに、主要道路を避けて、比較的幅員が少ない道路を抜け道みたいな形にして自動車が多く通る場合があります。出雲大社前の通りは抜け道になっています。危ないと思っていたのですが、出雲大社の境内を通過して通学路が確保されたという話も聞きますので、一番子どもたちが通る時間帯にしっかり見ていただき、公共施設なり、安全が確保される対策がありましたら、そちらもとっていただきたいと思います。

教育部長

委員おっしゃるように、集団登校中の子どもに突っ込む痛ましい事故が起こっております。それも連続して何件か続いたことで、秦野市においては、学校単位で、ＰＴＡの方と一緒に、道路の改善箇所、通学路の危険箇所を抽出させていただき、それを現場写

望月委員長  
内田委員

真も撮り、内容を整理し、道路管理者、交通管理者と一緒に協力をさせていただき、その改善に努める手法をとっています。

今回、事故が相次いだことで、警察庁、文部科学省、国土交通省が一体となって、子どもたちの通学路の安全確保を徹底する通知が来ております。緊急合同点検要綱のようなものが作成されております。その中で一番のポイントが、合同でその場所を点検することで、今までは、写真、地図等で点検していたものを、より現場で合同点検、チェックしていく手法をとることになっております。そういう手法をすることによって、お互いの共助理解が図られ、通学路の安全確保を進めていきたいと考えてございます。

ほかにどうでしょうか。

先ほどの加藤委員と絡むところがあります。神倉議員からの質問にも出ていたかと思いますが、新聞記事の内容で、過去3年間で最低141件と出ているということで、100件以上というのは非常に多い数字という印象を受けます。こういった数字をできるだけ減らしていくことを考えていかなければいけないのだと思うのですが、校内巡回とか保護者の見回り対策が行われているということですが、こういう対策等を考えていく上で参考となるのではないかと思われるのが、この数字です。例えば生徒100人当たりには何件なのか、これが秦野市独特の事象なのか、あるいは、日本の中等教育段階での平均的な事象なのか、そのあたりが見えてくると、どういうふうに対応するべきかが出てくるという気がしています。例えば県内の数字、たしか以前の委員会や何かの資料で、神奈川県内で見ると、秦野市は発生率が少なかったのではないかという気もしますが、そのあたり、もし教えていただければ、参考とさせていただければと思います。

教育部長

中学校ということで述べさせていただきたいと思います。統計上の資料として、暴力行為発生件数、1,000人当たりの発生件数が統計的に出てございます。平成21年度の数字を言いますと、平成21年度、秦野が26.2件、神奈川県内が33.1件、全国が12.1件という数字です。平成22年度は、秦野が29.2件、それから神奈川が25.5件、全国が12.0件という状況でございます。

平成23年度は、まだ集計されてございません。神奈川県を見てもみますと、上回ったり下回ったりという状況で、過去の平均的に考えると全体としては神奈川県の中では少し低い数字になると思います。直近ではそういうような数字でございます。

内田委員

そうすると、秦野市独特の事象というよりも、県内、神奈川県

望月委員長  
高橋委員

で見れば、ある程度首都圏に近いところの地域では大体そういう動向という感じがしますが、そうしますと、例えば核家族化の問題などの社会的な情勢が背後にあるという気がしてきます。

ほかにいかがでしょうか。

6 ページの小菅議員の「親学について」に関連してですが、昨今の暴力行為等に関しても、家庭のあり方が大変重要になっていると思います。親学というと、妊娠中、新生児や幼児に対して親学と盛んに言われているのですが、親学はずっと継続して行っていく取り組みと思うのです。それについて、親子川柳大会や観劇では、手薄と感じております。二次答弁で、家庭教育の支援及び親学アドバイザーの必要性について、さらに推し進めていただける回答をされておりますので、小学生、中学生の保護者相手の親学に関する講座や研修会を開いていただけたらと思います。

ほかにいかがでしょうか。

望月委員長  
加藤委員

7 ページの木村議員の「中学校におけるキャリア教育の推進について」ですが、二次質問で、「秦野市でも社会保険労務士による中学校への出前授業を」ということですが、「秦野市でも」ということなので、社会保険労務士の出前授業はほかの市町村でやられているものなのかが1点、もう一点は、社会保険労務士に特化した意図はどこにあるのか、わかれば教えてください。

教育指導課長

今回の木村議員のご質問は、社会保険労務士が、キャリア教育、職場体験等の職業学習について積極的にやっておられ、県の教育委員会を通して出前授業をやっているそうです。ところが、現状は、横須賀市や相模原市ぐらいまでしか実施している所がなく、なかなか広がっていないというところで、ご質問をいただきました。私も無料でそのような取り組みをやっていただいていることを知らなかったもので、それについて市内の中学校に周知していこうと考えております。聞くところによると、秦野市にもそういう方がいらっしゃるということ、それから、社会保険労務士に限らず、学校現場では、秦野市の商店街には既にお願しているのですが、教育委員会からも依頼してほしいという声は前々からあるもので、今回、お勧めいただいたことをきっかけに、教育委員会も、いろいろな職場にご協力いただこうと考えております。

加藤委員

以前、学校レベルで、鶴巻から授業で声をかけていただいたことがあって、経験があるのですが、学校単位で企画してやっていくのは大変と漠然と思った記憶がありますので、一元化できれば、それにこしたことはないと思います。

ほかにどうでしょうか。

それでは、先ほど、加藤委員、内田委員から出たのですが、神奈川新聞の新聞報道等については、私は大変シリアスに受けとめていきたいと思うのです。私は、昭和42年から秦野市で中学校の教員をやっています、振り返ってみますと、昭和52年に秦野市の某中学校で大きな校内暴力がありました。教師が骨を折って1カ月ぐらい入院する事件です。それから、女性の先生が退職したことが昭和52年にありました。全国的なデータを見ると、昭和55年から校内暴力が非常に多発してきて、大変な状況で、ほとんど毎日のように新聞に載る状況が続いたと記憶しています。

ただ、最近、子どもたちの成育過程に、さまざまな背景があって、質も非常に陰湿化、悪質化、凶悪化していると思います。それから、量も非常に多く、秦野の先生方、全国もそうですが、精いっぱい取り組んで、本当に毎日死ぬ思いをしている状況です。

私は、暴力事件が起きた中学校については、ここで一山越えるのではないかという感じがするんですね。今年1年はまだ消極的な事後対応等に終わってしまうのではないかと期待しています。積極的な生徒指導を展開できるのではないかと期待しています。積極的な生徒指導とは、学校行事を通して一人一人の子どもたちをどう生かしていくか、一人一人の子どもたちにどう達成感や存在感を与えていくか、そういう生徒指導ができるのではないかと期待しています。我々も可能な限りのことはサポートしていきたいと思っているわけであります。

かつて、昭和50年代後半に、先生が生徒を刺してしまったという事例があります。その学校の冊子を何回も読んだのですが、そこから得たことは一つです。「荒れた苦労よりも平素の努力を」という、その一言に尽きるのではないかと思います。本市もさまざまな取り組みをしているわけですが、それぞれ苦労して学校が立ち直っているケースがたくさんあると思いますので、そういう先進校の事例なども参考にしてみる必要があると思うのです。

それから、人間は弱いもので、どうしても安易なほうに行ってしまうこともあります。校長、教頭が再度この数字をシビアに受けとめ、常に危機感を持ってやっていただきたいと思います。「何を教育委員長は言っているんだ。おれたたちのことがわからないのか」と言われるかもしれないですが、いろいろとアイデアを絞りながらやっていくと、だんだん先が見えてくると思っているわけです。

教育指導課長

それから、神倉議員と佐藤議員がおっしゃっていたサポートチームとサポート隊、この区別をもう少し説明していただければ、我々も理解しやすいと思いますので、よろしくお願いします。

ありがとうございます。

最初に、私も授業を見てまいりましたが、委員長がおっしゃったように、先生方の授業の状況は、他校と比べても、声がしっかり通っていたり、場の工夫がしてあったりと、大分いい方向にあると思っています。しかし、平素の努力、特に平素の授業の努力については、今後も指導していきたいと思っております。

一度うまくいかなかったものをもとに戻すことは非常に難しいのですが、地域・保護者の皆さんが大変よく支援してくださっています。サポート隊、サポートチーム、2つあるのですが、サポート隊は、保護者の皆さんと青少年指導員に来ていただいて、見守り、教室の前の廊下を歩いて、先ほどお話があったように、花を生けたり、子どもに声をかけたりしてくださっています。特に青少年指導員は、休み時間になると大きな声であいさつをしてくれて、子どももそれに応えているという状態です。

サポートチームは、ある意味、緊急的な対応、平常な状況に戻していこうという目的でつくられます。既に5月に準備会を開いたのですが、来週の28日に発足に向けての最終の会議がなされます。ここには警察のメンバーも入り、保護センターの相談員も入ります。それから、我々秦野市からは、くらし安全課や子ども育成課等から、街頭指導員等の見守るための人が入ります。同時に、地域の民生委員や自治会長にもお願いして、話を進めているところです。

要は、子どもたちをいろいろな立場の人たちが見守って、子どもたちに少しでも安心を与えたいということと、それから早期のアドバイスをしてあげたいというところで今動いていまして、実際どのように動くかということは、既にほかの学校でサポートチームを立ち上げている学校があり、その事例も踏まえて、学校の中に入っていくのはどういう人が入っていくのか、地域ではどのように動くのか、具体的に、いつ、どういうふうに動くのかというところをこれからやっていきます。最終的には、7月に、サポートチームの立ち上げ会を行い、実際の運用ということになっていくということです。

望月委員長

簡単に言うと、サポート隊は、保護者、青少年が中心になっているということです。サポートチームは、緊急対応として、各種さまざまな組織の人が集まってチームを編成して、情報交換なり、



教育指導課長  
望月委員長

あるいは行動連携に移すと、こういう理解でよろしいですか。

はい。

わかりました。よろしいでしょうか。

それから、内田委員が中心になって、東海大学の学生のボランティアも大分いろいろ絞られて来ていますので、これもぼつぼつできそうです。

今、一生懸命、内田委員が高野前委員長とも連絡をとりながら進めていますので、これもほどなくスタートできるのではないかと思います。

内田委員

今のサポートチームですが、例えば、保護者の方々とのコンタクトみたいな可能性はあるのでしょうか。いろいろな問題行動を起こす生徒の保護者とか家庭とか、そこでのコミュニケーションがとれる機会、チャンスができますか。

教育指導課長

その辺もこれからの相談になると思いますが、それぞれの立場がありますので、かかわれる方とそうでない方がいらっしゃると思います。あくまでもサポートチームの主体は、学校とそれから地域の方々が主体で、関係機関とも協力しながら学校の事情に合わせながらやっていくことになろうと思います。

望月委員長

親学ですが、実は、私は、新しい発見をしたのですが、ゆうべ、お通夜があり、私の前に3歳の女の子がいたのです。夜、私の前で夕飯を食べたときに、その3歳の子は全部食べるのです。それで、お通夜るとき、お客も多かったし、1時間以上だったのですが、ずっと立ち歩きもしないのです。

これに非常に興味を持ちました。お母さんに聞いたのです。「どんな育て方をしているんですか」と言ったら、お母さんが「普通の育て方をしている」とこう言うのです。これに非常に感銘を受けました。今の親は普通の育て方をしている親が非常に少なくなっているという感じがしました。だから、親学を考えるときに、普通のごく当たり前のことを、親として当たり前にすることが親学の基礎、基本だと思いました。

教育長

この間、幼稚園のP連の総会があり、あいさつがあるということで、4月に、震災のときの釜石の奇跡の片田先生という群馬大学の先生のお話を聞きました。そのときに片田先生が言われたのは、10歳の子どもに10年間防災教育をする。その子が成人し、さらに10年やると保護者になる。その保護者が子どもに伝えていく。それをやろうとしたら、8年目で震災が起きてしまった。もう少し時間があれば、もっと大勢の人が助かったという趣旨の話がされました。

望月委員長

私が子どものころによく言われたのは「親の背中を見て育つ」でしたが、片田先生は、「子どもの意識や思考の形成は育った家庭環境に強く依存する。子どもは親の行動の中でみずからの常識をつくっていく」とおっしゃった。親の行動を見て子どもが育つのだと言っているわけです。だから、該当校の校長が、新しく入ってきた1年生に一生懸命アプローチをし、その子どもたちが2年生になって、さらに1年生が入ってくれば、この子どもたちが次に引き継いでいけるだろう。それをずっと引き継いでいけば、各校でやっていけば、ゼロにはならないにしても、いずれ変わっていくと思って期待感を持ちながら今いろんな話をしています。あらゆるところでこの話をしています。「親を見て育つんですよ」ということが一つのきっかけになってくれればなと思います。

教育指導課長

英語教育ですが、マラウイ、イスラエル、スペイン出身の人たちは小学校中心で、イギリス、アメリカ合衆国出身のALT2人は中学校中心です。それは何か意図があるのですか。課長は4月に赴任してきたばかりで、昨年からはよくわからないと思いますが、中学校の先生とよく議論してほしいと思うのです。なぜかという、マラウイはアフリカの北の国ですが、英語語とチェワ語の2つを公用語として使っています。それから、イスラエルはアラビア語とヘブライ語です。ですから、小学校から英語を第二外国語としている人たちの英語を聞かせることがいいという考えでやっているのか。私は、小学校の段階は発音なども非常に大事でありますので、イギリス、アメリカの英語を母語とする人たちが小学校で、それから、中学に行ったら、「いろいろな英語があるんだよ」ということを、例えば、フィリピンの英語や東南アジアの英語を聞かせる。中学校が効果的ではないかと個人的に思うのですが、中学校の英語の先生方といろいろな議論しながら、再考することがよろしいかなと思います。

加藤委員

確認しながらやっていきたいと思うのですが、小学校は、以前からアメリカ出身でない方が来ている例があり、総合的な学習とも絡んで、英語をしゃべるだけではなく、いろいろな文化を学ぶ中で、どちらかという、欧米文化については割と日本の子は知っていますが、欧米以外の文化を知ってもらおうという意味があったととらえています。いずれにしても、確認をして、今年はこれで動いていますが、来年度検討していきたいと思います。

一般質問で、何か所か条例を制定してはどうかという意見があったと思うのですが、内容はそれぞれだと思うのですが、それぞれが上がってくるということは、議員はもちろん、教育委員会と

教育長

しても重要なこととしてとらえて既に取り組んでいる内容だと思  
いますが、それを条例にすることによって、具体的に、取り組み  
方、もしくはお金の面で、条例が制定されたことによってどのよ  
うな大きな変化が出てくるのか、教えていただければと思います。

条例は、親学関係の「家庭教育支援条例」と、暴力事件に関し  
ての「秦野市学校運営健全化維持のための条例」の2つになって  
いますが、質問されている方の参考とされたようなものを見る限  
りでは、基本的に、精神条例と思われます。みんなで頑張ろうと  
いう趣旨のものです。そういう意味では、条例によって枠組みを  
決めて、その枠組みの中で、大人に「こうしなければならない」  
というものかどうか、私自身としては多少違和感がありましたの  
で、こういう答えをしています。

条例制定をすることによって、枠組みをして、それを守らせる、  
罰則規定を設けて守らせるならば条例も運用が可能でしょうが、  
精神条例はあくまでも、「みんなでこういう目標を立てたから、  
それを頑張ろうね」というものですので、みんながそういう気持  
ちになって一斉に動いてくれればいいのですが、そのためには、  
よほど積み重ねをしていきませんと、条例が生かされないとい  
うことになると思います。

仮に、市がつくったとして、それに伴って予算などに結びつく  
のかは、疑問であります。例えば、条例で決めても法律でそれが  
違法となるとできません。秦野市にはポイ捨て条例があります。  
たばこのポイ捨ての取り締まりを実際にやっているかという  
と、そこまではやっていません。その辺の難しさがあると思  
います。

これは具体的に進めるのですか。

進めるというよりも、学校の支援条例は、京都府で一市がそう  
いう趣旨のものをやっておられる事例があるようです。

それから親学は、一定の団体がこういう取り組みをする。例え  
ば、もう一つの質問に神話教育があります。こういうものを含め  
て、全体で動いておられる団体が始められたものですので、これ  
も、動きを見きわめないとと思っています。

前教育長もそうでしたが、「本当に、教えた親がこういう研  
修会に来てくれれば一番いいんだ。ところが、そういう親は来て  
くれないんだよ」ということを言われまして、そういう意味では、  
規制をかけて、条例をつくって、小学校6年生までの間に必ずこ  
ういう研修を受けなさいという条例のできるのであれば、それも  
一つの方法かもしれませんが、現実的ではないという気がしてい  
ます。

望月委員長  
教育長

望月委員長

イギリスでは、1998年に、ブレア首相が「私が最重点課題で取り組むことは教育です」と言っています。「子育て命令」を発しているのです。要するに、子育ての最高責任者は親であるという認識に立たなければいけない。だから、親もそれなりの責任を負わなければいけない。不登校になった場合も親に責任がある。だから、往復の登校は必ず親がついて登校させるというようにして、具体的に親にも責任を課しています。姉妹都市のパサデナ市も同じような考えを持っています。ガイダンスセンターがあり、何か問題行動を起こしたときには、そこに行って専門的な教育を受ける。私は、とても日本では信じられないことだと言いました。そうしたら、これは当たり前のことだと言うのです。朝連れてくるのも親が連れてくる。それから、下校のときも親が連れて帰る。そして、親も一緒に考えていくというお話を聞きました。

何かほかにありますか。

—特になし—

望月委員長  
教育長

では、(7)から(12)でありますか。

資料No.7の警察との相互連携の協定の関係は、指導課長が説明したように、いろんな意見がどうしても出てまいります。早急に、PTAから出てきたものをまとめて、回答して、いつから運用開始ということを早々に決めて臨まないといけません。

それぞれのご意見はあるのですが、特に横浜市の事例は、平成16年に協定を結んで、これが機能し始めて、起きる前に手当てをする形で非常に効果を上げています。

誤解を招いてしまっただけなのではないかと、そういう部分だけを心配しますので、そういうことではないということを説明して臨んでいきたいと思っています。

望月委員長  
教育長

保護者にはいつ出すのですか。

意見が返ってきて、それに回答して、その上で日にちが確定して、県警との協議が進んだ段階で日にちが決まります。

望月委員長  
教育指導課長

1学期中あたりですか。

現状から考えると、夏休み前という気持ちはあるのですが、PTAのアンケートは、P連でまとめてくださるということなので、それを待つということになります。

望月委員長  
教育長

焦る必要はないです。中身をしっかりと詰めてやってください。

できれば夏休み前ならば夏休み中にいろんな問題が起きる可能性を手当てできるという気もしています。

望月委員長

ほかにどうでしょうか。

高橋委員

資料No.12の「ふれあい通学合宿」についてですが、活動場所がふれあいプラザから大根公民館にかわりました。これは、公民館がより適切だと思われたからですか。その理由を教えてください。新しい活動内容で、商店会で職場体験ができる、これは大変いい取り組みだと思うので、ぜひ成功させていたいただきたいと思います。

生涯学習課長

ふれあい通学合宿については、大根小学校と広畑と合同で実施しているわけでございます。実行委員会を立ち上げた中で、決めているわけでございますが、これについては、毎年広畑ふれあいプラザでやっていますと、大根が不便を感じる部分もあるということで、大根の学校からそんな話がございます、交互にやったらどうかというご意見があった中で、今年度は大根公民館でということになりました。

それからもう一つ、商店会での職場活動の関係ですが、実行委員会でご議論いただく中で意見が出たことございまして、今回実施していくという運びになっているところでございます。実行委員会では、資料の「地域の支援体制」の中にも入っておりますが、いろいろな方が入っていただいた中で進んでおりますので、そういうことの中での対応だにご理解いただきたいと思います。

望月委員長

ほかにありますか。

報徳サミットは再来年ですか。

生涯学習課長

来年の25年です。

望月委員長

秦野市は途中から参加しているのですか。

生涯学習課長

そうです。途中からになります。

望月委員長

安居院庄七の関係ということですね。なるほど

教育長

静岡県掛川市は生涯学習部が秦野市で言う企画部門を担っています。生涯学習が主体でその市を運営していくという考えをしています。その市長が当時報徳サミットをやるのでわざわざ秦野まで来られまして、始まったのですが、加盟したのは途中からです。震災の影響があつて、東北地方に参加されている自治体が多いのですが、そういうことをできないのと秦野市でやっていないということですよ

望月委員長

秦野市らしさというのでしょうか。秦野の地域の特性に合わせたことをぜひ大会に盛り込んでもらえば、市民も大変勉強になるのではないかと思います

教育長

市長も言明されておられます。秦野らしさを出してほしいと。

実は今年の11月に御殿場で報徳サミットが行われます。それに市長も参加されると言っておられます。教育委員会の皆さんも

望月委員長  
生涯学習課長  
高橋委員

場合によってはと考えております。

行きたいですね。時間が取れば。

バスをチャーターしております。

二宮尊徳に関してなのですが、JAの方で、7月6日に二宮金次郎の7代目のご子孫の中桐万里子さんから関西学院大学で講師をされている方が小ホールで公演されるそうで、午後6時から7時30分までです。

「二宮金次郎の生涯と智恵」仮題ですが、それについてお話しされるそうです

望月委員長

次に議事に入ります。休憩取りますか

では、45分まで休憩とします。

— 暫時休憩 —

望月委員長

「教育委員会教育行政点検・評価について」、教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

それでは、点検・評価のご説明をさせていただきます。資料は協議事項1になります。

平成20年度から、地方教育行政法の改正に伴い、点検・評価を実施してございます。本年度で5年目です。5月に委員会でご協議をいただき、資料の最初にあります5項目45事業を実施するとご承認いただいたところでございます。今回は、3点ほどご協議をいただきたいと思います。1つは、各教育委員の担当の業務の部分です。評価していただく事業の部分です。それと学識経験者の選定、それと各担当課がつくる点検・評価の自己評価表のシートの様式、この3点についてご協議をいただきたいと思います。

まず1点目の点検・評価の各委員の担当でございます。5ページの1に表にしてございますが、平成24年度については、できるだけ各担当ごとに割り振らせていただいております。また、勉強会をさせていただく関係もございまして、なるだけ担当課がばらつかないようにさせていただきました。

それと、同じ事業を2年連続にならないように分けたところでございますが、それぞれ9件ずつというようなことで、担当課をそのとおりにというわけにはいきませんが、それぞれ委員に点検・評価をしていただきたいと思いますと考えてございます。

7ページからは、各委員ごとに具体的に施策事業の項目を載せさせていただきます。7ページが望月委員長、8ページが高橋委員、9ページが加藤委員、10ページが内田委員、11ページが内田教育長です。昨年度と同じ事業項目とならないように

させていただきます。

それから、2点目の学識経験者による外部意見ということで、学識経験者を、昨年度と同じ小林正稔先生と逢坂伸一先生ということで、小林先生については、県立保健福祉大学の教授でございます。総合計画審議会の委員、次世代支援計画の関係の委員長を務めていただいております、市の施策について、教育施策のみならず、全体の施策についても、秦野市と大変造詣の深い方でございます。もう一名、生涯学習関係ですが、逢坂先生でございます。東海大学の教育センターの講師をされ、社会教育委員、公立幼稚園のあり方検討委員会の委員長をお願いしている方です。この2名、平成21年度から同じ方2名というようなことになるのですが、秦野市の施策の部分をよくお知りの方というようなことで、この2名に外部意見をしていただければと考えてございます。

13ページでございます。平成23年度の点検・評価シートのご案内でございます。施策の概要から経費という部分でシートをつくらせていただきました。先ほど、5年目と申しましたが、4年間は同じシートで行って来ました。調べてみますと、基本的には、行革の点検シートを利用して今までの点検シートはやっておりました。そんな関係で、もう少し教育施策の点検・評価に合わせるような形に変えさせていただきました。

まず、変更点は、「施策の目標」でございます。内容は変わってございませんが、点検・評価の指標にするので、今まで2点指標というのは挙げていたのですが、なるだけ施策の目標をたくさん設定し、より点検の参考になるということで、欄をつくらせていただきました。

14ページ、事業の評価でございます。事業の評価は、今までは、10項目の評価をA、B、Cというようなことで、例えば、「できた」「一部できた」、「できなかった」と丸をつけて、その点数によって自己評価のA、B、Cという、下に「自己評価」とございますが、Aは拡充・継続、Bは改善・見直し、Cは縮小・廃止という判断をしていたのですが、例えば、私どもが担当しています施設の改修になると、行革的な視点になってしまうものですから、来年度以降やるかどうかという、継続するかどうかということが評価の大きな項目になります。前回のときにもお話ししましたが、1回で終わってしまう事業ですと、いい評価になっているのにやめるというギャップが出てくることで、10項目をすべて同じ重さで評価していくことがいかなものかと感じましたので、今回は5項目でございます。前回と同様の項目、「必要性」

「改善性」「課題・問題点」は、今までの10項目の中に入れていたところをあわせたりして、同じような形のものにさせていただきました。

今までなかったことは、「達成度」、おおむね達成したのか、達成したのか、未達成なのか、という部分を新たに入れさせていただきました。それと4番目に、「協働・連携」ということで、協働・連携の取り組み、これから、事業実施には欠かせないことになっていきますので、新たに入れさせていただきました。なるだけ全部Aにつくことはまずないようなつくり方をさせていただきました。今までは、それでA、B、Cに丸つけて終わりだったのですが、右側に、自己評価とともに、部長の評価とその理由をそれぞれ評価項目ごとに記載することとし、担当課は記載の部分が多くなりましたので、大変になるという部分もありますが、点検・評価をやっていただく資料ということになりますので、多少ボリュームを増やさせていただき、自己評価、内部評価をしていただき、最終的には教育委員の評価をお入れいただく形の評価シートでございます。

15ページに、今後のスケジュールがございます。シートの書式が決まれば、担当課にこのシートを配って、記載をさせていただき、関係者等による内部評価、園長や校長、各委員に関連事項の内部評価をやっていただくのと並行して、外部の学識経験者による意見の聴取をあわせてやっていくような形でございます。

それを踏まえて、これは7月下旬になっているのですが、実は、7月下旬は洋上体験などがございまして、今の予定ですと8月6日の月曜日か8日の水曜日の午後を考えているのですが、教育委員の学習会ということで、各担当からヒアリングをしていただくということで、その上で評価をしていただき、8月教育委員会会議に議案として提出をさせていただき、決定をさせていただく予定です。これを9月の議会の開催中に各議員に報告をさせていただきます。その間に、市の内部的には、部長会へ報告等が入ってきますが、そんな形で平成24年度の教育委員会の点検・評価をやっていきたいという形です。よろしくご協議をいただきたいと思います。

望月委員長

皆さんもご経験がありますから、大体おわかりではないかなと思いますけれども、何か質問ありますか。

教育総務課長

学習会の日程は何時ですか。

8月6日か8日の午後ですが、各委員に来ていただきますので、できれば、今日、日程を決めていただければと思います。



加藤委員  
望月委員長

6日はちょっと予定があります。  
それでは、8日はよろしいですか。  
では、8日に行います。

高橋委員  
教育総務課長

午後ですか。  
午後です。1時半を予定しております。

その議題ではないのですが、そのときに学習会ということになりますので、昨年は一貫教育、その前は総合計画の関係の勉強会、学習プラン等の勉強会を行いましたので、日が決まれば、委員からご提案をいただければ、あわせてその学習会も行いたいと思います。

望月委員長  
教育総務課長  
望月委員長  
教育総務課長

これは1時間程度で終わりますか。

1時間半を見えています。

それから学習会ですね。

どっちを先にするかは案件によって変わる可能性があります。学習会は少し長くなると思われまので、もし学習会の別の案件をやるとしたら、それを例えば1時間とか1時間半やって、その後、点検・評価のヒアリングをやっていただくということになります。

望月委員長

学習会の内容は、これから双方で検討しながらやっていくということで、よろしいですか。

加藤委員

去年の点検・評価の報告で、小林先生からのご指摘で、全体的に量の評価で、質が足りないという指摘があったと思うのですが、考えても難しい問題だと思うので、点検・評価の仕方になるもの、点検・評価シートの今年のを決めていくところで、先生方に相談してはいかがでしょうか。

教育総務課長

ありがとうございます。今言われた部分を、小林先生とご相談をさせていただき、最終的に決定ということにさせていただければ、そういった形でやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

望月委員長

では、よろしくお願いたします。

ほかはないでしょうか。

それでは、8月6日は個々に分かれて、担当課長対担当教育委員ということで分かれてやるようになります。

神倉議員の、「生徒指導上の課題に対する教育委員会の点検・評価を行ってほしい」という要望があります。これは、検討課題という理解でよろしいですか。

教育部長

神倉議員のご質問の中の要望のところ、先ほどお話ししました点検・評価ということで、点検・評価の割り振り自体の中に、

具体的に、加藤委員が担当される「問題行動等対策指導助手派遣事業」、事業自体は確かに評価していただくと思うのです。その際に、問題行動を通してということで、現状と秦野市の状況を踏まえて評価をしていただくということを実は考えております。いじめ、不登校の対策のところの推進においても同じような考え方でやっていただければと思っておりますし、薬物乱用防止の教育についても、現状を踏まえて、どうなのかということをおうちのほうでも説明をさせていただきながら、評価していただければ、ご意見をいただければと思っておりますので、その中でやらせていただければと思っております。

望月委員長      なぜお聞きしたかということ、また新たな項目を設けるのではなく、その中に網羅されているもの、具体的に評価がありますので、そこでやれば、生徒指導は、いじめも不登校も校内暴力もすべてだという理解でいますので、部長がおっしゃっていたこと、そういう方向になるのが私も一番いいかなと私も思っています。

教育指導課長      それから、「生徒による教師への暴力対応マニュアル」というのは、何か具体的にあるのですか。

教育指導課長      現在のところ、マニュアルは市町ではなかなかつくられていないので、資料等を探し参考にしながら作成してまいります。県からDVDが出ていまして、各学校に配布しているのですが、問題行動に対しての教師の接し方、対応の仕方などです。そのDVDを使って、夏休み、研修していただくところまでは考えていますが、マニュアルについては、教育指導課で作って行こうと考えています。

望月委員長      かつては県でマニュアルがありました。今はないのですか。

教育指導課長      確認しますが、様々なものを参考にしながら、市独自のものをつくってほしいという要望でした。

望月委員長      大体、県のマニュアルはかなり網羅されていると思うのです。でも、市とかけ離れてしまって、つくらざるを得ないのか、県のほうでも十分いろいろ網羅されて、その中でも十分対応できるということになれば、それでいいと思うのです。

望月委員長      ほかにどうでしょうか。

望月委員長      ー特になしー

望月委員長      それでは、よろしくどうぞお願いいたします。

生涯学習課長      それでは、その他の「第19回全国報徳サミットについて」お願いします。

生涯学習課長      それでは、「第19回全国報徳サミットについて」、ご報告させていただきます。

全国報徳サミットは、二宮尊徳にゆかりのある全国報徳研究市町村協議会に加盟している18市町村が一堂に会して、報徳仕法の検証を通し、これからの人づくり、まちづくりに必要な取り組みを学ぶために毎年開催されております。今年度は、先ほどもお話がございましたが、御殿場市で開催されます。日程的には、11月16日、17日です。平成25年度については、秦野市を会場にして全国報徳サミットが開催されます。現在、平成25年度開催に向けて、その準備作業等を進めているところでございます。

今後の進め方としては、現在、実行委員会の設置に向け、実行委員の選出や要請、報徳思想を広めた秦野出身者の活動状況の整理を行っております。それから、過去に行われたサミットの状況把握などを整理して、10月を目標に実行委員会を立ち上げたいと現段階では考えております。

それから、実行委員会は、サミット自体、2日間行われるわけですが、その協議会の中では、開催日の決定、当日の実施内容、準備するパンフレット等の検討、それを踏まえて、予算規模等について実行委員会の中で検討していきたいと考えております。

平成24年度、今年は御殿場で行われるわけですが、第18回の全国報徳サミットは、11月16日、17日になりますが、御殿場市において開催されますので、立ち上げました実行委員会を含め、関係者とサミットに参加するように現段階では考えております。その時点で、平成25年度の会場市として秦野市が正式決定される運びになります。現段階では、平成25年度、10月もしくは11月に開催しようということで考えておりますが、その辺のところを資料の案ということをつくっているところでございますので、固まりましたら、教育委員会にご報告させていただければと思っております。その際には、進めていく中では、教育委員にもお願いすることも出てくるかと思っております。その節はよろしくお願ひしたいと思っております。

望月委員長

ありがとうございました。

どうですか。つけ加えはございますか。

—特になし—

望月委員長

それでは、御殿場の視察も、もし可能なら行きたいと思っております。また何か後で気がついたところがあれば、生涯学習課長、あるいは教育部長にお伝えしていただければと思っております。

では、この件については、これで打ち切らせていただきます。

「その他」の案件、ございますか。

望月委員長

—特になし—

それでは、6月の定例教育委員会会議を終了いたします。ご苦労さまでした。ありがとうございました。